

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（さがとうぶ） 佐賀東部森林計画区 （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、佐賀東部森林計画区の佐賀市、鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市、小城市、神埼郡、三養基郡、杵島郡、及び藤津郡に位置する10,123haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林82%、天然林18%となっており、主な樹種は、針葉樹では、スギ・ヒノキ、広葉樹では、カシ・クヌギ等となっている。</p> <p>当該計画区は、佐賀県南東部に位置し、大半が水源かん養保安林に指定され、下流域の水がめとしての重要な役割を担っている。</p> <p>当該計画区の森林のうち、福岡県との県境に位置する脊振山の山頂一帯については、イヌシデ、クマシデ、ブナ等が分布し優れた自然景観を有していることから県立自然公園に指定され、また、佐賀平野西端に位置する唐泉山山頂についても、スタジイを主体とした北部九州の代表的な天然林が分布することから天然記念物に指定されており、これらを中心として、登山など森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている状況にある。</p> <p>このようなことから、当該計画区においては、水源のかん養、木材生産をはじめ、自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの森林の有する多面的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p>																						
	<table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>145 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,668 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>15.8 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>12.3 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>1,382,392 千円</td> </tr> </table>	主な事業内容	森林整備	更新面積	145 ha			保育面積	1,668 ha		路網整備	開設延長	15.8 km			改良延長	12.3 km	総事業費			1,382,392 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	145 ha																				
		保育面積	1,668 ha																				
	路網整備	開設延長	15.8 km																				
		改良延長	12.3 km																				
総事業費			1,382,392 千円																				
費用対効果分析	総 便 益（B）	8,165,951 千円																					
	総 費 用（C）	1,537,937 千円																					
	分析結果（B / C）	5.31																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：九州森林管理局

事業実施地区名：佐賀東部森林計画区

佐賀森林管理署

(都道府県名：佐賀県)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,509,931	
	流域貯水便益	488,721	
	水質浄化便益	834,346	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,226,316	
環境保全便益	炭素固定便益(樹木固定分)	500,824	
	炭素固定便益(森林土壌蓄積分)	68,921	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	999,647	
	木材利用増進便益	729	
	木材生産・確保増進便益	954,079	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	328,171	
	治山経費縮減便益	1,601	
	森林管理等経費縮減便益	15,784	
	森林整備促進便益	236,881	
総便益(B)		8,165,951	
総費用(C)		1,537,937	
費用便益比(B/C)		5.31	

森林環境保全整備事業 佐賀東部森林計画区(佐賀県) 概要図



対象計画区拡大図

